

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月28日
【会社名】	東京エレクトロン株式会社
【英訳名】	Tokyo Electron Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 東 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03(5561)7000
【事務連絡者氏名】	総務部長 前島 裕紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03(5561)7000
【事務連絡者氏名】	総務部長 前島 裕紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

東京エレクトロンは、Applied Materials, Inc.との間で、両社対等の経営統合を行う旨を定める経営統合契約を締結したことについて、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、2014年2月19日付で臨時報告書（以下、「提出済臨時報告書」）を提出し、また、TELジャパン合同会社との間で株式交換契約を締結したことについて、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、2014年5月16日付で、臨時報告書の訂正報告書（以下、「提出済訂正臨時報告書」）を提出いたしました。

提出済臨時報告書に記載の追加を要する箇所があり、また、提出済訂正臨時報告書の記載事項の一部に誤記がありましたので、これらを訂正するために、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

2014年5月16日付提出済訂正臨時報告書における以下の部分に誤記がありましたので、当該訂正箇所を 線で示しております。

2【報告内容】

3. 当該株式交換の方法、株式交換完全子会社となる会社の株式1株又は持分に割り当てられる株式交換完全親会社となる会社の株式の数その他の財産の内容その他の株式交換契約の内容

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換に係る割当ての内容(本統合持株会社との株式交換比率)

(訂正前)

(中略)

(注5) アプライド マテリアルズ三角合併に関する本統合持株会社との株式交換比率については、以下のとおりです。

アプライド マテリアルズ三角合併においてアプライド マテリアルズの普通株式1株あたりに交付される本統合持株会社の普通株式の数(注5-1)	1
アプライド マテリアルズ三角合併においてアプライド マテリアルズの株主に交付される本統合持株会社の普通株式の合計数(注5-2)	1,217,378,415

(中略)

(注5-2) 本統合持株会社がアプライド マテリアルズの株主に交付する新株式数は、平成26年4月27日におけるアプライド マテリアルズの自己株式を除く発行済株式総数(1,217,378,415株)に基づいて算出しております。

(後略)

(訂正後)

(中略)

(注5) アプライド マテリアルズ三角合併に関する本統合持株会社との株式交換比率については、以下のとおりです。

アプライド マテリアルズ三角合併においてアプライド マテリアルズの普通株式1株あたりに交付される本統合持株会社の普通株式の数(注5-1)	1
アプライド マテリアルズ三角合併においてアプライド マテリアルズの株主に交付される本統合持株会社の普通株式の合計数(注5-2)	1,217,378,416

(中略)

(注5-2) 本統合持株会社がアプライド マテリアルズの株主に交付する新株式数は、平成26年4月27日におけるアプライド マテリアルズの自己株式を除く発行済株式総数(1,217,378,416株)に基づいて算出しております。

(後略)

3 【提出理由及び報告内容の追加】

2014年2月19日付提出済臨時報告書の「1 提出理由」の最終文、及び、「2 報告内容」の末尾に、それぞれ、以下の____線部分を追加いたします。

1 【提出理由】

本スキーム変更及び本統合契約の変更に伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2、第3号及び第4号の規定に基づき、本株式交換に関し本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

9. 親会社の異動に関する事項

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名 称	TELジャパン合同会社
住 所	東京都港区赤坂五丁目3番1号
代表者の氏名	代表社員 TEL-Applied Holdings B.V. 職務執行者 東 哲郎(予定) 職務執行者 北山 博文(予定)
資本金の額	未定
事業の内容	1. エレクトロニクス製品及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売 2. 理化学機器及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売 3. エレクトロニクス製品、理化学機器及びそれらの部品、原材料、付属品に関する研究、開発、コンサルティング 4. 特許権、その他工業所有権の取得、譲渡及びその仲介 5. 前各号に関連する一切の事業

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	0個	0%
異動後	1,790,658個(うち間接所有-個)	100.00%(うち間接所有-%)

(注) 異動後の数値は、東京エレクトロンが平成2013年11月8日に提出した第51期第2四半期報告書に基づく数値です(平成2013年9月30日現在)。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

東京エレクトロンは、2014年2月15日に、本経営統合の一環として、東京エレクトロンを株式交換完全子会社とし、本新設会社(TELジャパン合同会社)を株式交換完全親会社とする本株式交換を実施することを定める本統合契約の変更契約を締結いたしました。本株式交換により、本新設会社(TELジャパン合同会社)は東京エレクトロンの完全親会社となります。

異動の年月日

平成26年9月24日(暫定)

10. 主要会社の異動に関する事項

(1) 当該異動に係る主要会社の名称

主要株主になるもの TELジャパン合同会社

主要株主でなくなるもの 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

TELジャパン合同会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	0個	0%
異動後	1,790,658個(うち間接所有 - 個)	100.00%(うち間接所有 - %)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	196,567個(うち間接所有 - 個)	10.97%(うち間接所有 - %)
異動後	0個	0%

(注) 上記各数値は、東京エレクトロンが平成2013年11月8日に提出した第51期第2四半期報告書に基づく数値です。

(3) 当該異動の年月日

平成26年9月24日(暫定)

将来の見通しに関する記述

本書には、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズ間の本経営統合及びそれに関連する取引その他の事項について、将来の見通しに関する記述（forward-looking statements）が含まれています。これらの記述は、想定される本経営統合の実行の方法及び条件、オランダ法上の非公開有限責任会社であるTEL-Applied Holdings B.V.（以下、「本統合持株会社」）の執行役・取締役の就任予定者、両社の事業に関する動向及び将来の業績、両社のシナジー並びにこれらに類似する事項について言及しています。将来の見通しに関する記述には、「予想する」、「考える」、「かもしれない」、「可能である」、「すべきである」、「する予定である」、「予測する」、「期待する」又はこれらに類似する表現が伴い、これらの記述の基礎となる仮定が含まれております。これらの記述は、この「将来の見通しに関する記述」に述べるものと大きく相違する結果となるような、既知又は未知のリスク及び不確定要素の影響を受けるものであります。かかる要素としては、当事者の本経営統合を適時に実行する能力、関連当局の承認を適時に得られること及び両社の株主総会の承認を得られること等の本経営統合完了の条件の充足、潜在的な訴訟の可能性（本経営統合自体に起因するものを含む）、両社の運営、商品ライン、会社組織の構成、移転価格についての方針、技術及び従業員を成功裡に統合し、本経営統合によるシナジー、コスト削減及び成長を実現する当事者の能力、未知、未評価又は未開示の義務又は責任、両社と第三者との関係に対する本経営統合の公表又は実行の潜在的影響、世界経済及び事業環境の不確実性、電気製品及び半導体の需要並びに顧客の新技術及び生産量に対する要求といった多くの要素に左右される本経営統合後の製品の需要レベル、（i）広範囲な製品の開発、実行及び維持、市場の拡大並びに新規市場の開拓、（ii）費用構造を適時に事業環境に適合させること並びに（iii）重要な従業員に対する誘引、動機付け及び継続雇用を実行する両当事者の能力並びにその他のアプライド マテリアルズより米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission, 'SEC'）に提出される書類、東京エレクトロンより日本の金融庁に提出される書類及び本統合持株会社により米国証券取引委員会に提出され、2014年5月13日に効力を生じたForm S-4による登録届出書（以下、「本登録届出書」）に記載されるリスクが挙げられます。「将来の見通しに関する記述」は全て、現時点の経営者の判断、予測及び仮定に基づくものであり、適用法令上必要がない限り、アプライド マテリアルズ、東京エレクトロン及び本統合持株会社はいずれもこれらの「将来の見通しに関する記述」を更新する義務を負いません。

募集又は勧誘のいずれにも該当しないこと

本公表は、情報を共有することのみを意図しており、あらゆる法域において、本経営統合に伴うかどうかにかかわらず、いかなる証券の買付けの募集、売付け、引受け若しくは買付けの申込みの勧誘又は議決権行使の勧誘を意図するものではありません。同様にまた、いかなる法域においても、適用法令に違反して証券の売却、発行又は移転は行われません。証券の募集が行われる場合には、必ず1933年米国証券法のSection10並びに日本及びオランダにおける適用法令に定める基準を満たす目論見書が用いられます。

米国証券取引委員会への重要な追加情報の提出

本統合持株会社は、米国証券取引委員会に対する本登録届出書の提出を完了いたしました。同届出書には、本経営統合に際して発行される本統合持株会社の普通株式に関する最終版の目論見書（prospectus）及び本経営統合に関連するアプライド マテリアルズの最終版の委任勧誘状（proxy statement）も含まれております。なお、同届出書は、2014年5月13日に米国証券取引委員会によって効力発生を認められております。アプライド マテリアルズと東京エレクトロンは、それぞれの株主に対して、本経営統合に際して発行される本統合持株会社の普通株式に関する最終版の目論見書を交付する予定です。また、アプライド マテリアルズの株主に対しては、本経営統合に関するアプライド マテリアルズの最終版の委任勧誘状が交付される予定です。米国証券取引委員会に提出された最終版の目論見書及び委任勧誘状には、アプライド マテリアルズ、東京エレクトロン、本統合持株会社、本経営統合及びその関連事項に関する重要な情報が含まれておりますので、投資家及び株主の皆様におかれましては、これらの文書の全体を注意してお読みになるようお願いいたします。本登録届出書、最終版の目論見書、最終版の委任勧誘状その他の関連する資料並びにその他のアプライド マテリアルズ、本統合持株会社及び東京エレクトロンが米国証券取引委員会に提出する文書は、米国証券取引委員会のホームページ（www.sec.gov）において無料でその写しを取得することができます。また、（1）これらの文書のうちアプライド マテリアルズが提出したものは、アプライド マテリアルズのIR部門（Investor Relations Department）に、郵送（住所：Applied Materials, Inc., 3050 Bowers

Avenue M/S 1261, P.O. Box 58039, Santa Clara, CA 95054-3299 宛先：Investor Relations Department) 若しくは電話（電話番号：408-748-5227）で連絡することによって又はアプライド マテリアルズのホームページにおけるIRのページ（URL：www.appliedmaterials.com）を閲覧することによって、無料でその写しを取得することができます、（2）東京エレクトロンが提出したものは、メディアからの照会については、東京エレクトロンのPR部門（Public Relations Group）に、郵送（住所：東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Biz Tower（郵便番号：107-6325））、電話（電話番号：+81-3-5561-7004）若しくは電子メール（アドレス：telpr@tel.com）で連絡することによって、アナリストからの照会については、東京エレクトロンのIR部門（Investor Relations Group）に、郵送（住所：東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Biz Tower（郵便番号：107-6325））、電話（電話番号：+81-3-5561-7383）若しくは電子メール（アドレス：telir@tel.com）で連絡することによって又は東京エレクトロンのホームページにおけるIRのページ（URL：www.tel.co.jp）を閲覧することによって、無料でその写しを取得することができます。

委任状勧誘の主体

東京エレクトロン、アプライド マテリアルズ、及び本統合持株会社とそれぞれの取締役及び執行役は、企図されている本経営統合に関して、アプライド マテリアルズの株主からの委任状勧誘の主体とみなされる可能性があります。アプライド マテリアルズの取締役及び執行役は、2014年1月21日に米国証券取引委員会に提出された2014年の定時株主総会のための委任状勧誘状の別紙（Schedule）14A、2013年12月4日に米国証券取引委員会に提出された2013年10月27日に終了する事業年度に関するForm 10-Kによるアプライド マテリアルズのアニュアルレポートに記載されています。これらの書類は米国証券取引委員会のホームページ（www.sec.gov）にて無料で公開されます。また、アプライド マテリアルズのIR部門（Investor Relations Department）に、郵送（住所：Applied Materials, Inc., 3050 Bowers Avenue M/S 1261, P.O. Box 58039, Santa Clara, CA 95054-3299 宛先：Investor Relations Department）で連絡することによって又はアプライド マテリアルズのホームページにおけるIRのページ（URL：www.appliedmaterials.com）を閲覧することによって、無料でその写しを取得することができます。本経営統合に関連する委任状勧誘の主体にかかる利害関係に関する更なる情報は、本登録届出書、米国証券取引委員会に提出された最終版の委任状勧誘状その他の関連資料に記載されております。

アプライド マテリアルズについて

Applied Materials, Inc.（Nasdaq: AMAT）は、先進的な半導体、フラットパネルディスプレイ及び太陽電池製品の製造を可能にする革新的な装置、サービス及びソフトウェアを提供するグローバルリーダーです。同社の技術によって、世界中の消費者や企業は、スマートフォン、薄型テレビ及び太陽光パネルのような革新的技術を良心的な価格で入手しやすくなります。詳しくはwww.appliedmaterials.comをご覧ください。

東京エレクトロンについて

東京エレクトロン株式会社（東京証券取引所：8035）（設立1963年）は、半導体及びフラットパネルディスプレイの製造装置の国際的なサプライヤーであり、半導体、フラットパネルディスプレイ及び太陽光パネルの製造装置に対するテクニカルサポート及びサービスを世界中で提供しています。同社は、研究開発、製造、販売及びサービスの拠点を世界中に設置しています。http://www.tel.co.jp